

別紙-5 スマホアプリ導入(WEB ポータル可)に関する補足説明

1. 背景と目的

本仕様書では、水道料金や使用水量をスマートフォン上で確認できる「水道料金スマホアプリ(WEB ポータル可)」の構築提案を明記しています。これは、若年層を含む利用者への利便性向上、利用促進を図るものであり、デジタルサービスの充実を目的としています。

2. 位置づけと優先度

本アプリ(WEB ポータル可)については、導入を前提とした現実的な提案を求めます(既存製品の活用、自社開発案等)。

3. 提案における留意事項

(1) アプリ(WEB ポータル可)の機能は「料金照会」、「使用水量の確認」、「お知らせ通知」等が想定されますが、実装範囲については柔軟に検討可とします。

なお、電子決済、開栓・中止等の申込み、スマートメーター対応による時間別水量の把握及び検針機能は必須要件とはしていません。

(2) 料金システム本体との連携については、水道標準プラットフォームを活用する方向で提案してください。

(3) モバイルアプリでなく Web アプリやレスポンス対応の Web ポータルでも可とします。

将来的な拡張性(例:スマホ決済、SMS 通知との連携)についてのアイデア提示も歓迎します。

4. 大学生モニターについて

(1) 本市では中京学院大学との基本協定に基づき、今後大学との地域連携を進める方針です。

(2) アプリ(WEB ポータル可)のユーザビリティ評価において、大学生モニターによる実地使用・フィードバックを行うことを想定しています。

(3) モニターの募集・日程調整等については委託者と協議の上、実施方法を決定します。

(4) 提案時点では、フィードバック収集から普及促進に向けた活動方針までの大まかな流れ(スケジュール・体制)を提示してください。

5. 費用の扱いについて

(1) アプリの開発・導入・保守費用については、原則として本仕様書に基づく構築費・保守費に含めるものとします。

(2) 大規模な機能拡張を提案する場合には、本仕様書に基づく初期構築費には含めず、別途費用構成を明示し、協議のうえ判断するものとします。